

平成27年1月23日

株主各位

山形市立谷川二丁目1213番地の1
株式会社ハラチュウ
代表取締役社長 原田 啓太郎

株券を発行する旨の定めを廃止に関する公告

当社は、平成27年2月13日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止
することと致しましたので公告いたします。

これにより、同日に当社の株券は無効となります。

以上